

株式会社 共同技術コンサルタント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 2 月 1 日～ 令和 8 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1： 令和 5 年 12 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 3 年 4 月～ 所定外労働の現状を把握
- 3 年 10 月～ 社内検討会議での検討開始
- 4 年 4 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 1 回）及び社内会議による社員への周知
関係外部団体・取引先等への告知（メールに告知文の添付）

目標 2： 令和 5 年 12 月までに、育児・介護休業中の社員が復職に対し不安を解消するため、社内情報の提供に努め、休業終了前の面談を実施する。

<対策>

- 3 年 4 月～ 社内検討会での検討開始
- 4 年 1 月～ 休業中における更なる情報提供内容の充実
- 4 年 1 月～ 育児休業終了前における面談回数等の拡充